

2025年度事業計画

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

I. 事業方針

1. 本年度は、2017年9月に策定した「鋳造産業ビジョン2017」のアクションプラン「協会の取組み」に掲げた課題を重点項目として事業活動を展開する。
 - ① 技術・技能で商品力を高め攻めの経営
 - ② 経営基盤強化と健全な取引による事業発展
 - ③ 同業／異業／地域との新連携の構築
 - ④ 市場拡大のための海外展開
 - ⑤ グローバル人材も含めた積極的な人材の確保・育成
 - ⑥ 環境とエネルギー対策の強化
2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、国際部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。また、地方・地域での具体的な事業活動の展開は、支部・組合との連携の下に推進する。

II. CO₂削減への取組み

1. 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が発足して以降、温室効果ガス（CO₂等）の削減に向けたより強固な合意が国際的になされてきている。特に、パリ協定では、気温上昇を2°C未満にするためには今世紀の後半にはCO₂排出量をゼロとすることを目的とした法的枠組みを求めているところ。

我が国における温室効果ガスの排出抑制の取組みについては、経済産業省や環境省が旗振り役となり、経団連をはじめ個別業界（自動車、鉄鋼等の様々業界）での取組みが進められている。特に、自動車業界においては企業グループでのグローバルにおける工場からのCO₂排出ゼロ（2050年）に向けた取組みが加速している。

このような状況の中、電力多消費産業であり、CO₂多排出産業と言える鋳造業界においても、CO₂排出抑制への圧力が顧客サイド等から発生してきており、鋳造業界として何らかの取組みを行う必要性が生じている状況にある。

2. CO₂削減に関する取組みを検討・実施するに当たっては、経営部会、技術・環境部会、国際部会及び機材部会と多くの部会が関係することから、2021年度、正副会長会傘下に設置した「カーボンニュートラル特別委員会」にて、CO₂削減（CO₂排出抑制）に向けた検討・実行、フォローアップを行う。なお、本事業は、2030年、2050年におけるCO₂削減に対する取組みであることから、長期的な取組みとする。

本年度は、以下の項目の検討等を実施する。

- (1) 実態調査・セミナーWG (WG1)において、技術・環境部会エネルギー削減委員会と合同でエネルギー使用量調査を実施、分析し、その結果を公表する。
- (2) 削減計画WG (WG2)において、電気炉操業研究委員会、キュポラ操業研究委員会、機材部会等の協力を得つつ、CO₂排出削減のための具体的な方策を検討する。また、CO₂排出削減に係る2030年目標及び2050年目標の検討、CO₂排出削減（省エネ）事例の収集・展開を行う。

- (3) モデル工場実態調査 WG (WG3) において、モデル工場を選定の上、当該工場の各工程における消費エネルギーの実態調査や省エネ (CO₂排出抑制) 手法の検討・実施・評価を行う。
- (4) CO₂排出削減 PR 活動の継続、政府・自民党等への要望活動の継続、他国鋳造業界団体との情報交換などを実施する。

III. 経営部会事業計画

1. 経営基盤強化による事業発展

- (1) 経営基盤の強化、事業発展につながる制度・政策等の関係機関への要望及び会員企業へ速やかな情報提供並びにその理解と活用の推進を図る。
- ① ものづくり中核人材育成事業補助金の復活・拡充や人材開発支援助成金の助成率の引き上げ
 - ② ものづくり関連補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金) の拡充と予算化の継続並びに新事業進出補助金の活用の推進
 - ③ 中小企業省力化投資補助事業 (カタログ補助金) の鋳造関連設備の対象化
 - ④ 省エネ関連・カーボンニュートラル推進に関する補助金 (省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換事業費補助金) の拡充と新規創設
 - ⑤ 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制の延長による生産性向上・経営力強化の推進
 - ⑥ IT 導入のための補助金 (サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 : IT 導入補助金) の拡充並びに生産性向上の推進
 - ⑦ 中小企業信用保険法 (セーフティネット保証 5 号) に基づく業種指定
 - ⑧ 再エネ賦課金の減免制度の継続及び認定基準の見直し
 - ⑨ 特定技能外国人制度の柔軟な運用並びに新設される育成就労制度の活用しやすい制度構築の推進
 - ⑩ 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底
 - ⑪ 事業承継ガイドライン・事業承継税制の周知徹底
 - ⑫ その他緊急案件の立案・申請等
 - ⑬ 上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知並びに活用の推進
 - ⑭ 事業発展の阻害要因となる制度・政策への要望
 - ・エネルギー価格高騰に対する施策 (電気・ガス料金負担軽減事業、電力・ガス等価格高騰重点支援地方交付金) の継続・拡充
 - ・再エネ賦課金 (FIT・FIP 制度) の抑制並びに安全が確認された原発再稼働を含むエネルギー・ミックスによる安価で安定的なエネルギー供給
 - ・鉄スクラップ等の原材料、副資材の安定供給
 - ・地球温暖化対策税の使途拡大や安易な課税拡大の反対
 - ・大学等、鋳造分野の技術習得の場の拡充
 - ⑮ その他 (政府・関係機関への要望以外)
 - ・BCP 策定の推進並びに災害、サイバー攻撃、感染症等に対する BCP 策定の取組について情報収集と提供
 - ・2024 年度物流問題対策
 - ・人材確保、定着に向けた取り組み及び環境整備 (情報発信・職場環境の向上)

- (2) 貨上げできる環境整備にむけ、利益率向上のための施策、取組事例の情報提供並びに共有化を図る。
- (3) 働き方改革に関する制度改革及び負担増に伴う影響について、情報交換ならびに取組状況の共有化を図る。
- (4) 持続可能な業界となるよう鋳造関連企業(型・中子メーカー、加工メーカー等)への支援・協力による底上げを図る。
- (5) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザー業界への理解促進を図る。
 - ① 鋳造ジャーナル、統計データ、組合だより、最近の鋳造業界動向、会員お知らせメール、原材料副資材動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
 - ② ユーザー等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
 - ③ 業界環境に即したアンケート等の実施(カーボンニュートラルがスクラップ市場に与える影響並びに情報収集等)
 - ④ ユーザー団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- (6) カーボンニュートラルを推進するため、ユーザー企業の状況や省エネ活動、CO₂削減の取組等の情報交換や政府への要望を行い、会員企業の体質強化を図る。

2. ユーザーとの信頼関係をベースとした健全な取引慣行の強化による事業発展

(1) 公正な取引環境の実現

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ(2021年12月策定)」、改訂版「未来志向型の取引慣行に向けて(2020年6月策定)」、「取引適正化に向けた5つの取組」(2022年2月策定)並びに以下の法律・ツール等の周知徹底及び活用を推進し、取引先とのパートナーシップを構築及び取引慣行の適正化、付加価値の向上を図る。

また、適正取引に關わる調査並びにフォローアップを適切に実施する。

【各種法律・通達等】

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法) 優越的地位の濫用ガイドライン
- ② (改訂版) 下請代金支払遅延等防止法(含 運用基準)
- ③ (改訂版) 下請中小企業振興法(含 振興基準)
- ④ 手形等のサイトの短縮について(令和6年通達)
- ⑤ 下請取引の適正化について(令和6年通達)

【公平な取引環境の実現のための活用手段等】

- ① パートナーシップ構築宣言
- ② 「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」及びユーザー業界の自主行動計画
- ③ 素形材産業取引ガイドライン及びユーザー業界の取引ガイドライン
- ④ 型取引の適正化推進協議会報告書(含 型の取り扱いに関する覚書)
- ⑤ 価格交渉促進月間(3月・9月)
- ⑥ 労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針
- ⑦ 公取委指針 別添「価格交渉の申込み様式」を参考に作成した(一社)日本鋳造協会 標準モデル「価格交渉申込シート」及び会員企業の価格交渉取組事例
- ⑧ 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわよせ防止のための対策
- ⑨ 下請かけこみ寺・下請Gメン(中企庁)

- ⑩ 違反行為情報提供フォーム（公取委）
- ⑪ 型管理運用マニュアル
- ⑫ 鋳造業界労務費シミュレーションソフト
- ⑬ 鋳造商品取引基本契約書
- ⑭ 鋳物貸与模型の取り扱いに関する覚書（改訂版）
- ⑮ 取引適正化関連ホームページ

3. 同業（異業、地域）との新連携の構築

（1）業種別専門委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、専門委員会の活性化を図る。

- ① 精密鋳造経営委員会・若手経営者交流会の開催
- ② 量産銑鉄鋳物委員会の開催
- ③ 非量産銑鉄鋳物委員会の開催
- ④ 軽合金委員会の開催

（2）中小企業振興ならびに地方・組合活性化のための委員会等を開催する。

- ① 組合代表者会・組合事務局長会の開催
- ② 地区訪問による情報交換・説明会の実施

（3）経営に役立つ調査、説明会・情報交換会、講演会等を実施する。

- ① 市場調査委員会による原材料・副資材動向、市場動向説明会の開催ならびに景況調査の実施
- ② 非鉄委員会・情報交換会ならびに若手交流会の開催
- ③ 次代を担う鋳造業に関連する様々なメンバーの交流及び研鑽のため、若手経営者委員会の企画・運営による IMONO MIRAI フォーラムの開催
- ④ スマートファウンドリー化の取組みを行う DX 推進委員会における、情報提供のための IoT LT セミナー、工場見学会の企画・開催
- ⑤ その他経営に関わる課題、テーマについての講演の企画・運営

IV. 技術・環境部会事業計画

1. 商品力・付加価値の向上

専門技術委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性向上を目指して、鋳型・鋳造方案関連、溶解技術関連の新技術・新商品に関する情報交換を行なうため、専門技術委員会を原則年4回開催する。本年度は、（公社）日本鋳造工学会の生型研究部会、特殊鋳型研究部会、および軽合金研究部会（軽合金分野）からも技術情報を収集し、関連委員会の運営に役立てる。

（1）鋳型技術委員会の開催

活動の一環として、JACT 試験法（改訂版）の発行を目指す。

12月に委員の重複が多い（公社）日本鋳造工学会特殊鋳型研究部会と委員会を共催する。

（2）キュポラ操業研究委員会の開催

外部主催のキュポラ共創 WG との連携を継続する。

（3）電気炉操業研究委員会の開催

（4）精密鋳造技術委員会の開催（（公社）日本鋳造工学会との共催）

（5）銅合金合同技術委員会の開催（（公社）日本鋳造工学会との共催）

2. 技術の標準化

(1) 標準化委員会 *注)②～④の JIS 情報は複写・転送厳禁

- ① 「会員に役立つ標準化の推進」を基本として JIS の見直し及び統廃合の検討を行うため、年 2 回程度の企画委員会及び各種原案作成分科会を適宜開催する。
- ② ISO21988:2006 (Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鉄) をベースにした耐摩耗鉄品の新規 JIS 制定のための委員会を開催し、原案を完成させる。
- ③ 2023 年度に改正した JIS G 5502 : 2022 (球状黒鉛鉄 Spheroidal graphite cast irons) の追補 (2024 年公示) については他にも改正すべき点が残っているため、2025 年 10 月以降に原案作成検討会を立上げ、改正原案の検討を開始する。
- ④ 銅合金に関する JIS の見直し : JIS H 2202 : 2016 (鉄物用銅合金地金)、JIS H 5120 : 2016 (銅及び銅合金鉄物)、JIS H 5121:2016 (銅合金連続铸造鉄物) について、銅合金技術委員会にて改正の要否を検討する。

(2) ISO/TC25 国内審議委員会

- ① ISO/TC25 (鉄及び銅鉄) の国内審議団体として、ISO 規格を中心とした海外の標準化状況を調査し情報を提供するため、年 2 回程度企画委員会を開催する。
- ② 2025 年 11 月 20 日 (木) 開催予定の第 37 回 ISO/TC25 全体会議に参加し、日本国内の要望を反映する (Web 会議の予定)。
- ③ 中国提案の ISO21988:2006 (Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鉄) に関する WG17 の設置に向けて、国内審議委員及び耐摩耗鉄関係者の意見を取り纏めるとともに、日本の意見を通せる学術側の委員を派遣する。
- ④ 日本金属継手協会との継続的情報交換を実施する。
- ⑤ ISO/TC26 (銅及び銅合金 : 日本伸銅協会担当)、TC79 (軽合金 : 日本アルミニウム協会担当) との継続的情報交換を実施する。
- ⑥ ISO/TC 213 (製品の幾何特性の仕様及び検認) グループ A 国内委員会
本 TC は TC25 国際委員会が情報共有している TC である。検討している規格の領域が铸造部門と異なるため、オブザーバとして、铸造関係の案件が生じたときのみ参加する。2024 年度も铸造部門が関係する案件が生じるため、本年度も委員会に参加。
- ⑦ 重要鉱物戦略的諮問委員会(SAG: Strategy Advisory Group)の国内委員会
2021 年 3 月に ISO に設立された、重要鉱物 SAG (戦略的諮問委員会 : Strategy Advisory Group) の国内委員会に TC25 代表として参加する。技術・製品だけでなく、ESG 投資、調達、サプライチェーンでの環境負荷、人権配慮等も包括的に取組む方針であり、引き続き情報収集を行う。

(3) ISO/TC261 国内審議委員会

- ① ISO/TC261 (積層造形技術 専門委員会、国内審議団体は TRAFAM) の国内審議委員会に参加し、铸造用 AM (Additive Manufacturing) 砂型に関する ISO 規格を中心とした海外の標準化状況に関する情報を調査し、必要に応じ会員に情報提供する。
- ② 铸造用 AM 砂型の ISO 規格制定コアメンバーとして、引き続き参加する。
- ③ ②は TC25 と TC261 の Liaison 対象であることから、引き続き ISO/TC25 に情報提供する。

3. 安全・環境・エネルギー対策の強化

○エネルギー削減委員会

エネルギーコストの削減、カーボンニュートラル実現に向けた鋳造業界の取組みとして、効率的な省エネ化を推進するために、年3~4回の企画委員会を開催する。

*)カーボンニュートラル特別委員会の第1WG(調査・セミナー)と共同開催とする。

① エネルギーコストの削減

a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鋳造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。

b. 溶解原単位の削減を目標に、鋳造工場及び溶解部門の消費エネルギーに関するアンケートを実施する。2024年4月告示の改正省エネ法で変更となった内容についてもアンケートを通じて定量的な情報収集をする。

② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報を適宜展開

a. 省エネセミナー (EXEX2025等) の視察

b. 鋳造ジャーナル及び協会ホームページでの省エネ情報の紹介

c. エネルギー使用量アンケートの実施及び結果報告

③ a. 鋳造業に特化した省エネセミナー及び省エネ展示会の開催

(公社)日本鋳造工学会等関連団体と連携し、第8回省エネセミナーを12月頃に開催する。

b. 優遇税制・補助金制度の紹介

④ CO₂排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ資金の利用を図る。(エネルギー合理化補助金の活用等)

4. 技術情報の共有化

(公社)日本鋳造工学会主催の技術講習会(2025.5.23、於、名古屋)にて、当協会の省エネ・CN活動の一部を公表する。

5. 外部講演会への参加

(1) (公社)日本鋳造工学会主催の各種技術講演会に参加し、会員及び技術系専門委員会に提供する技術情報を取得する。

① 第185回全国講演大会への参加(2025.5.24-26、於 名古屋市 大同大学)

② 第186回全国講演大会への参加(2025.10.9-12、於 久留米市)

③ 支部主催の各種講演会、関東支部主催の現場技術研究会等への参加

(2) その他、鋳造・素形材関連団体主催講演会への参加(素形材センター等)

6. 協会賞表彰の実施

2025年度の協会賞(技術賞、技術開発賞)を募集・推薦する。

7. 海外工場視察ツアーの実施検討

欧州におけるCNの取組み、もしくはAM鋳型をはじめとする最新技術の視察を目的に、工場等視察ツアーを企画する。

V. 機材部会事業計画

1. 双方向(機材部会員とその他の会員企業)交流活動の推進

会員企業の事業活動に有効な情報収集ならびに提供を、双方向の交流を主軸とし

た活動として推進する。

(1) 部会全体としての活動

- ① カーボンニュートラル特別委員会とも連携を密にしつつ、省エネ対応設備機器や省人化・省力化対応設備機器などの紹介を JFS での事業としての広報活動を推進し、併せて鋳造事業者へは各種補助金の活用方法も含めた提案営業を推進する。
- ② 上記活動の一環として、秋季大会やその他セミナーなどの機会を利用して、鋳造事業者に積極的に省エネなどの課題提起に努める。
- ③ その成果物は鋳造ジャーナル、JFS のホームページへの掲載を検討していく。
- ④ 設備・資材委員会と連携して、2026 年 9 月の展示会開催の準備を進める。

(2) 設備・資材委員会の活動

- ① 他協会・工業会との連携も含めて、展示会開催の可能性を模索する。
- ② 機材部会諮問に応えて、各種検討を行う。

2. 國際標準化活動の推進・ISO/TC306（鋳造設備の世界安全規格）への対応

日系鋳造事業者との相互信頼関係強化策：ISO/TC306 国内審議委員会の活動

- ① TC306 幹事国の中中国 SAC とコアーピー メンバーのドイツ VDMA とは相互協力関係を構築して、日本に不利にならないように進めていく。
- ② WG4 以降の新しい規格提案に関しては SAC/VDMA と良好な関係を堅持していきむやみに新規 WG が設立されないようにして、ISO 化案件の維持メンテを含めた必要最低限の審議委員会の体制を維持していく。

3. 国税、地方税の優遇税制等、補助金に関する迅速な情報収集と提供

- (1) 補助金関連の情報の早期収集と提供を推進する。
- (2) 優良中小企業の固定資産税（地方税）・法人税（国税）の優遇税制取得のため、生産性向上証明書の早期承認作業を継続推進する。

VI. 国際部会事業計画

1. 精密鋳造国際委員会及び WCIC・ISIC 実行委員会

- (1) 精密鋳造関係者が参加している欧米協会と持ち回り幹事で 2025 年 9 月 9 日(火)～12 日(金)に神戸市を中心開催する WCIC2025 大会の成功に向け、実行委員会で開催準備並びに当日の運営を行う。
- (2) アジアで日・台及び中国が持ち回りで開催する国際精密鋳造セミナー (ISIC) の次回開催に向けた検討を行う。
- (3) 共同主催団体である Investment Casting Institute (米国 ICI)、European Investment Casters' Federation (欧州 EICF) とも必要に応じて連携する。

2. 協会上海ツアー

- (1) 世界第 2 位の経済大国となった中国の状況を把握するとともに、海外展開等に役立てるために、2026 年 5 月の Metal China と合わせた工場視察ツアーを計画する。

3. 海外協会との連携

- (1) Asia Foundry Association (AFA) の活動に参画するとともに、日本に AFA 会長の要請があれば検討する。

- (2) 中国铸造协会（CFA）等からの工場見学要請があれば、要望工場の受け入れ可否を確認した上で確実に対処する。
- (3) 先方の依頼があれば、欧州（スペインなど）、米国の対日視察団の受入れを行う。

4. 各委員会活動

国際部会傘下に設置されている以下の各委員会の活動を実施する。

- (1) 精密铸造国際委員会及び WCIC・ISIC 実行委員会

概ね 4 年毎に開催している世界精密铸造会議（WCIC）、並びに日台中で連携して開催している国際精密铸造セミナー（ISIC）について、検討するとともに、2025 年 9 月開催の WCIC 神戸大会の開催準備を進める。

- (2) YPP 委員会

日米独の YPP メンバーとの情報交換等を実施。

VII. 総務部会事業計画

1. 協会組織の強化

会員の増強

- (1) 鑄造企業の加入促進を図る。
- (2) 組合員企業の正会員への登録の推進を図る。

2. 次世代人材の育成

- (1) 鑄造カレッジの開催・運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ① 開催計画に基づき、2025 年度は、鑄鉄・鑄鋼の 2 コースを関東・東海・中国・四国の 3 地区で開催・運営する。
- ② 昨年度と同様、カリキュラムの一部に全地区共通 Web 講座を導入し、運営体制、講師の選出・インターンシップの在り方などの見直しを図る。
- ③ 2026 年度以降の開催希望地区の調査を行い、ニーズに合わせて開催地区と事業内容の決定、受講生の募集を行う。
- ④ 鑄造教育の体系化・一貫化を推進する。
- ⑤ カレッジ講師の後継者を育成し、スムーズな移行を図る。
- ⑥ 日本铸造工学会と連携し、オンデマンド教材を活かしたカレッジ講義を進める。

- (2) 鑄造カレッジ・上級コースの開催・運営（上級コース委員会）

2025 年度は受講生の募集をしない。2024 年度の実績を踏まえてカリキュラム内容と講座の実施形態など、今の時代に必要な講座の目的を達成しているか検証し、又講師陣の若返りを図る。見直したカリキュラム内容の実施については、今後の開催頻度も吟味したうえで 2 年または 3 年の隔年開催としていく予定である。

- (3) 新人教育研修プログラム「鑄造入門講座」の実施・運営（新人教育研修プログラム委員会）会場版とオンライン版との年間 2 回開講する。なお、募集は鑄鉄とアルミニウム鑄物の 2 コース行うが、アルミニウム鑄物コースは応募状況によっては年 1 回の開催とする場合もある。

① 会場版は座学 35 コマ（共通 22, 専門 13）で鑄鉄とアルミニウム鑄物との 2 コースを実施する。現地研修では 2 事業所の 4 工場を見学し、2024 年度同様、安全体感講習を出張形式で東京の会場で参加する。またグループ討議を計 4 回行い鑄造業界の構成等を話し合う。その他バインダー配合実習等の体験授業の充実を受けて開催日数は 2024 年度同様、13 日間+現地研修 1 日で実施する。

- ・開講期間：4月18日～9月20日の約6か月間。6月と7月は木～土の3日間で、計14日間となる。
 - ・実施方法：共通科目 機械振興会館（対面）、主な専門科目 オンライン講義
 - ・受講定員：50名
- ② オンライン版は座学24コマ（共通15、専門9）で鋳鉄とアルミニウム鋳物との2コースを実施する。現地研修等の対面式体験学習は行わない。
- ・募集期間：8月中旬から9月末
 - ・開講期間：11月中旬から2026年2月下旬の約3か月間、計8日間となる。
 - ・実施方法：全てZoomによるオンライン講義
 - ・講座定員：30名
- ③ 各地区での初級講座開催を支援する。
- (4) 鋳造技士のフォローアップ
- ① 北海道・東北・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鋳造技士会の事業を支援する。
 - ② 上級鋳造技士の活動をバックアップする。

3. 技術的人材の育成

- (1) 鋳造技術に関する技術・技能研修事業の推進（技術普及委員会）
- ① 鋳鉄鋳造技術研修会の開催
鋳鉄鋳物製造に関する「鋳造技術研修会」を開催し、鋳鉄鋳物製造の現場技術者及び作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、研修テキストをもとにテーマを絞った研修会をオンラインにて開催する。
 - ② 2013年2月に初版を発行し、2015年9月に増版、改訂作業を行い、その後2024年8月に発刊した「鋳鉄鋳物製造現場のQ&A集 第2版」について、会員へのPR・販売を進める。
 - ③ 軽合金鋳造技術研修会（鋳造カレッジを実施しない年度に開催）の開催
2025年10月以降（時期未定）の開催を検討する。
 - ④ 精密鋳造技術研修会について（原則として2年に1回開催）
2025年9月開催のWCIC2025大会準備対応のため、2026年度に延期する。
- (2) 鋳造技能研修会（協力：技術・環境Gr）
- ① 鋳造3D-CAD操作技能研修会（昨年は2024年7月に開催）は、WCIC2025大会準備のため、2026年度に延期する。
- (3) 5団体共催セミナー
- （一社）日本ダイカスト協会、（一社）日本鍛造協会、（一社）日本鋳鍛鋼会、高度ポリテクセンター及び当協会の5団体が合同で、各協会の会員に対して、次に示す基礎的な研修セミナーを開催する。
- (4) 大学と連携した学生の鋳造人材育成事業（技術・環境部会）
- 鳥取大学の技術開発プロジェクトに協力し、学生に対し鋳造人材としての知識・技能等を鋳造現場において研修する事業を実施する（鋳造の魅力を学生の間に広める）。

4. 創立20周年記念事業の実施

- 創立20周年記念事業について、2024年度に引き続き創立20周年記念事業実行委員会（実行委員会）において以下の事業の検討・企画・運営を行う。
- (1) 創立20周年記念式典・祝賀会の開催

2026年新年賀詞交歓会を兼ねて2026年1月29日(木)に開催する。具体的な内容は引き続き実行委員会で検討する。

(2) 20周年記念誌発行及び铸造ジャーナル特集の企画

20周年記念誌については実行委員会が機関誌編集委員会と連携して、企画・発行を行う。また、铸造ジャーナル特集についても機関誌編集委員会と連携して企画し、铸造ジャーナルに掲載する。

(3) その他の記念事業

実行委員会において、検討を行い、適宜実施する。

5. 鑄造業に係る国家技能検定等の取得支援

会員企業の取得支援を行う。

6. 鑄造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

7. 鑄造業の労働安全教育の充実

- (1) 4団体(日本铸造協会・日本ダイカスト協会・日本铸造鋼会・日本鍛造協会)合同による安全衛生対策セミナーを実施する。
- (2) 安全対策に関する組織の設置を検討する。
- (3) 労働災害の注意喚起を図る。

8. 鑄造業界のイメージ向上(経営部会との連携)

会員企業・組合における地域住民、児童生徒を対象とした铸造物工場見学会、インターンシップの実施及び铸造物祭り等の催しにおいて铸造業のPRを行う。

9. 広報体制の強化

- (1) 経営部会等と連携し、会員企業・組合の協力を得て、月刊機関誌「铸造ジャーナル」の活用を通した会員企業・組合の取組紹介の促進
- (2) 会員メーリングリストを活用した迅速な情報発信
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報提供
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界PR広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

10. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会・総会を2025年5月21日(水)に東京にて開催する。
- (2) 秋季大会を2025年10月2日(木)~4日(土)に北海道で開催する。2日は理事会・協会役員会及び懇親会、3日は講演会、4日は親睦ゴルフ大会を開催する。
- (3) 創立20周年記念式典・祝賀会を、新年賀詞交歓会を兼ねて2026年1月29日(木)に東京にて開催する。
- (4) その他講演会、セミナー、報告会等を適宜開催する。

11. 協会賞表彰の実施

2024年度に募集した協会賞(協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞、小林英三賞、滝沢賞)の表彰を5月総会時に行う。2025年度は、協会賞(協会功労賞、

経営改善賞、技術賞、技術開発賞）を募集する。

12. 関係団体との交流促進

- (1) (公社) 日本鋳造工学会との連携、产学交流の推進
- (2) (一財) 素形材センター主催の素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）

13. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」の発行。
- (4) その他本協会に関係する事業に協力する。

14. 会員の叙勲・褒章の受章候補者の推薦ならびに申請

15. 法改正ならびに社会環境の変化等に伴った諸規定類の整備・充実

16. 協会ホームページ、サーバー等のセキュリティの向上と DX 化の推進ならびに新制度への対応としてシステムの導入

17. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

VIII. 会議に関する事項

1. 総会・理事会等の開催

- (1) 社員総会を 2025 年 5 月 21 日（水）に開催する。
- (2) 理事会の開催
 - 理事会を 5 回（2025 年 4 月、5 月、10 月、2026 年 1 月、3 月）開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催
 - 正副会長会を 5 回（2025 年 4 月、7 月、9 月、12 月、2026 年 2 月）開催し、次の事項を検討する。
 - ① 総会及び理事会・協会役員会に付議する事項
 - ② その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 協会役員会の開催
 - 協会役員会を理事会に併せて 4 回（2025 年 5 月、10 月、2026 年 1 月、3 月）開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し、理事会に答申する。
- (5) 顧問・参与会議を適宜開催する。
- (6) 監事会の開催
 - 監事会を開催し、2024 年度決算等の監査を行う。

IX. 支部に関する事項

1. 東海支部

- (1) 総会（2025年4月10日（木））の開催
- (2) 講演会を総会に合わせて実施
- (3) 工場見学会について、地区外（岡山地区又は広島地区）を6～7月に、地区内を10～11月に開催
- (4) 役員会を前期4月、後期2026年1月に開催
- (5) 本部連絡会を役員会・総会に併せ実施
- (6) 幹事会 随時開催し、工場見学会等の事業内容を検討する。
- (7) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

- (1) 総会（2025年4月18日（金））の開催
- (2) 情報交換会を総会に合わせて実施
- (3) 役員会を前期4月（総会と兼ねる）、後期2025年12月に開催
- (4) 鋳造技術講座（鋳造技士会も共催）、鋳造初級講座、技術講習会、工場見学会等の開催（（公社）日本鋳造工学会北陸支部との共催事業）
- (5) 本部連絡会を役員会に併せ実施
- (6) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

- (1) 総会（2025年4月9日（水））の開催
理事会（4月、7月、11月、2026年2月）の開催
- (2) 講演会・情報交換会等の開催（4月、11月）
- (3) 鋳造カレッジの支援、（公社）日本鋳造工学会中国四国支部の各行事（総会、講演会、研究発表会、YFE行事等）への協賛・協力
- (4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (5) 中国四国地区鋳造技士会の活動支援
- (6) その他必要な事業の実施

X. 2025年度協会組織

別紙1 協会事業運営組織図

別紙2 協会事務局組織図

参考 2025年度主要行事日程